

福島再生加速化交付金(第59回)  
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】  
(地域情報発信交付金) 第10回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：11百万円 国費：5百万円

※3市町（3事業）に対する交付可能額。市町別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業  
情報発信事業

・金山町等において、体験等企画の取組を実施します。

《11百万円（5百万円）（3市町3事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第59回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業 第10回】交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第10回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先 復興庁原子力災害復興班 担当：園山、佐々木、中原、廣内  
電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金第 5 9 回 ≪ 福島定住等緊急支援  
【地域魅力向上・発信支援事業】 第 1 0 回 ≫ 市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
喜多方市	1	0
相馬市	1	1
金山町	9	4
合計	11	5

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。  
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

# 地域情報発信交付金 第10回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第10回事業では、3市町の3事業(事業費約11百万円(国費約5百万円))について、交付可能額を通知。

## A 地域の魅力向上・発信事業

### ① 情報発信事業

#### ○ 喜多方市魅力向上・情報発信事業

【喜多方市】

近隣県や首都圏で行われるイベントへの参加や旅行会社訪問等の活動を通じて本市の魅力を発信し、国内旅行の誘致を図るとともに、首都圏や近隣県の学校や旅行会社を訪問し、本市の歴史文化や自然などが体験できるグリーン・ツーリズムによる教育旅行をPRし、誘致活動を行う。

ii) 体験等企画実施

#### ○ 福島産天然トラフグ「福とら」PR事業

【相馬市】

愛知県岡崎市で開催されるイベント「どうするNABE-1 岡崎城グランプリ〜万人鍋」へ出展し、福島産天然トラフグ「福とら」の魅力や相馬市の観光情報の情報発信を行う。具体的には、福島産天然トラフグ「福とら」を使った鍋の試食、来場者に「福とら」及び相馬市の観光情報等のPRを実施する。

ii) 体験等企画実施

#### ○ 奥会津金山の魅力発信！台湾プロモーション事業

【金山町】

台湾で人気のあるJR只見線の風景を中心とした写真展を実施し、JR只見線の風景のほか、雪遊び体験、伝統文化、炭酸温泉等の写真や動画を展示して、台湾の人々に金山町をはじめとした只見線沿線自治体の魅力を情報発信を行う。また、写真展の開催に合わせて、写真展の会場において郷土写真家及び関係インフルエンサーなどによるギャラリートークを行い、来場者へ魅力を発信するとともに、政府関係者、現地旅行関係者、現地インフルエンサー等を招聘したセレモニー、レセプションを実施し、金山町への来訪やツアーの造成に結びつくよう情報発信を行う。

ii) 体験等企画実施

# 地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

## 目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

## 期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

## 資金の流れ

復興庁

各市町村  
県

## 事業イメージ

- (1) 対象自治体  
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
  - A 地域の魅力向上・発信事業
    - ①【情報発信事業】
      - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
      - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
    - ②【人材活用事業】
      - i) 企画立案のための外部人材の活用、
      - ii) 地域の語り部の育成
  - B 関連施設の改修  
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2\*  
\*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額  
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)